

絶対に、キャッシュカードをわたさないで！

絶対に、暗証番号をおしえないで！

キャッシュカードをだまし取る詐欺に注意して下さい！

当金庫では職員がお客さまに対し、お電話やご自宅を訪問するなどして、暗証番号をお聞きしたり、キャッシュカードをお預かりしたりすることは決してございません。当金庫職員をかたる詐欺にご注意ください！



- ・「大阪シティ信用金庫〇〇地区担当の△△です。」
- ・「キャッシュカードを交換します。」
- ・「暗証番号の確認です。」
- ・「あなたの口座から不正出金されています。」など

大阪シティ信用金庫の職員になりすましたと思われる不審な電話があった場合は、**口座番号や暗証番号等の大切な情報は、決して教えず、必ず一旦電話を切り、**
営業店に電話で確認ください。

大阪シティ信用金庫職員が訪問した際には、必ず、職員証（顔写真付）で本人であることをご確認ください。



令和5年6月30日

各位

大阪シティ信用金庫

当金庫を装った不審なメール(なりすましメール)
にご注意ください！

6月30日、当金庫と誤認させる「なりすましメール」がお取引先様の携帯電話に発信されている事実を確認いたしました。

その内容は「大阪シティ銀行からのお知らせ お客様との取引を制限しました。制限の内容は下記の URL からご確認ください。(URL 記載) Nishinohon City Bank」というものであり、添付されている URL に誘導するものです。

このような、金融機関を騙り URL に誘導するメールは、特殊詐欺の手口でもあり、URL にアクセスすることでウイルス感染やキャッシュカードの暗証番号の入力等から詐欺に利用されることも懸念されます。当金庫から、このような内容のメールを送付することはありません。当金庫を装った不審なメールがあった場合は、メールの URL に絶対にアクセスせずに、当金庫もしくは警察までご連絡下さい。

当金庫におきましては、全店に注意喚起するとともに大阪府警本部と情報共有しています。

不審に感じられる点がございましたら、ご遠慮なく取引店またはコンプライアンス部までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

大阪シティ信用金庫

コンプライアンス部

電話06-6201-2881

令和 4 年 2 月

各 位

大阪シティ信用金庫

当金庫職員を騙る電話や訪問にご注意ください

目的の詳細は不明ですが、当金庫営業店に、「以前、退職金の運用の件で大変お世話になった。担当者の名前を教えてください」、「〇〇地区の担当者の名前を教えてください」と、言葉巧みに、職員の名前を聞き出そうとする電話がかかっています。

依然、携帯電話を利用し還付金返金などと偽る特殊詐欺被害発生の事例が報道されており、本件不審電話で得た当金庫職員名を悪用し、特殊詐欺の手口に使用されることも懸念されます。

当金庫におきましては、全店に注意喚起するとともに大阪府警本部に情報提供しています。

お客さまにおかれましても、次の点にご留意のうえ対応願います。

- 当金庫職員から電話があった場合は、一旦電話を切り、取引店に電話でご確認ください。
- 当金庫職員が訪問した際には、必ず、職員証（顔写真付）で本人であることをご確認ください。

また、不審に感じられる点がございましたら、ご遠慮なくコンプライアンス部までお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

大阪シティ信用金庫

コンプライアンス部

電話 06-6201-2881

令和3年2月17日

各位

大阪シティ信用金庫

特殊詐欺への注意喚起のダイレクトメールを送 ～高齢のお客さまを対象に15万3千通～

当金庫では、地域・お客さまを特殊詐欺被害からお守りすることを目的に、大阪府警察と連携し、全店あげて巧妙化、組織化する特殊詐欺被害の未然防止に積極的に取り組んでいます。

大阪府警本部の公表資料によると、高齢者が特殊詐欺被害に遭われる事例が多数発生しています。こうした現状を踏まえ、当金庫では大阪府内の高齢者の皆さまが特殊詐欺被害に遭われないよう、大阪府警察と連携して「チラシ」を作成し、店頭での配布や地域へのポスティングにより、注意喚起しています。

今般、重ねて当金庫の高齢のお客さまを対象に、特殊詐欺への注意を喚起するダイレクトメール（大阪府警察と連携）を作成し、2月15日に発送しました。

今後も、当金庫は、地域の皆さまの特殊詐欺被害未然防止に努めてまいります。

《特殊詐欺への注意喚起のダイレクトメール》

令和3年2月

お客さま 各位

日頃は、当金庫をご愛顧いただきありがとうございます。
日頃、当金庫をご愛顧いただきありがとうございます。

さて、最近、高齢者のご自宅へ警察官、金融機関職員、市役所職員等を名乗り

- キャッシュカードの交換が必要です。
- 還付金があります。
- あなたの口座が不正利用されています。
- コロナウイルス手当支給の件です。

などの不審な電話が多くなっています。
その後、警察官、金融機関職員等を名乗るニセの人物がご自宅を訪問し、言葉巧みにキャッシュカードをすりかえ、暗証番号を聞き出し、不正に出金する詐欺(被害)が発生しています。

お客さまにおかれましては、どのような相手であっても「キャッシュカードは渡さない!」「暗証番号は言わない!」ようお願いいたします。

また、ためらうことなく「110番通報」をしていただくとともに、「大阪シティ信用金庫」にご相談ください。

以上

それ、詐欺です! だまされないで!!


キャッシュカードは渡さない!
暗証番号は言わない!

警察官でも、金融機関職員でも、市役所職員でも…
他人には、「渡さない」、「言わない」

おかしいな?と思ったらすぐに
“家族”、“110番”、“シティ信金”
へ連絡・相談してください!!

(お問い合わせ先)

大阪シティ信用金庫 コンプライアンス部
平日: 9:00~17:00
電話: 06-6201-2881

 大阪シティ信用金庫

以上